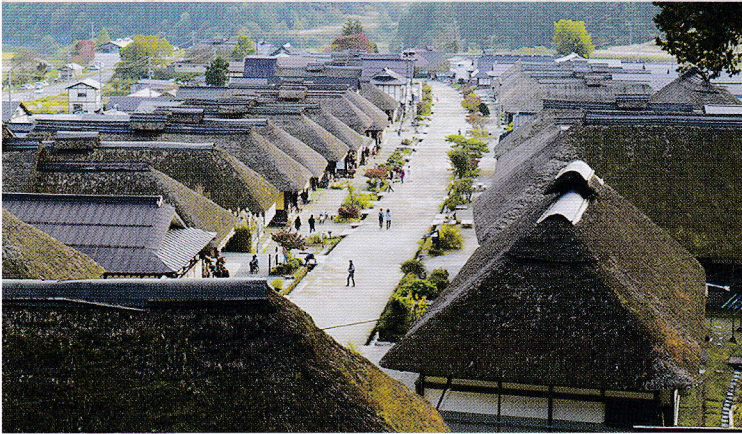


生衛ふくしま

2023.10
VOL.167

●発行／(公財)福島県生活衛生営業指導センター 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階 ☎ 024-525-4085 FAX 024-525-4086



～大内宿（下郷町）～

〈167号の内容〉

- 令和5年度衛生水準の確保・向上推進会議を開催
- 11月は「生活衛生同業組合活動推進月間」です
- 福島県食品生活衛生課からのお知らせ
 - ・アタマジラミはこんな虫
 - ・毒キノコによる食中毒にご注意ください
- おしらせ「電子帳簿保存法」
- 経営特別相談員研修会開催日程のお知らせ
- 安全・安心の目印「Sマーク」に登録しましょう！
- 生活衛生改善貸付のご案内

- 毎年11月は生活衛生同業組合活動推進月間です
- 【重点活動項目】
- ・ 衛生基準の遵守に向けた生衛業者による自主点検活動等の衛生活動の推進
 - ・ 生衛組合に関する広報・啓発活動の推進
 - ・ 生衛組合を中心としたネットワークの拡充
 - ・ 若手・後継者等の人材育成及び若手による組合活動の活性化
 - ・ 事業者、消費者及び行政等の関係機関による連携・対話の推進



令和5年度
衛生水準の確保・向上推進会議を開催

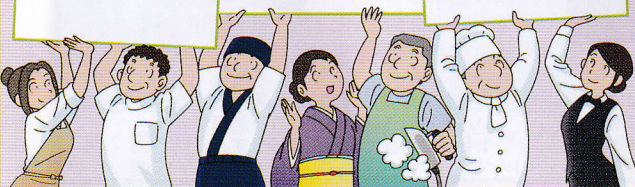
衛生水準の確保・向上対策において生衛組合が果たすべき役割を認識してもらうとともに、11月の生衛組合活動推進月間に向けて各組合が取り組む事業計画を策定するための、第1回衛生水準の確保・向上推進会議を福島グリーンパレスで開催いたしました。この会議は福島県生活衛生営業指導センターと福島県生活衛生同業組合連絡協議会が連携して開催しましたが、各生衛組合のほか事業推進を支援する福島県食品生活衛生課及び中核市保健所、それに日本政策金融公庫4支店も参加し、事業の必要性について再確認したほか、様々な情報交換も行いました。

生衛組合に加入するとこんなメリットがあります

特別利率の生活衛生融資

団体保険で保険料の節約

経営に必要な情報の入手^{など}



生衛業、生衛組合は、地域の安全・安心に貢献しています

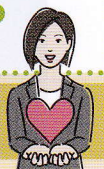
生活衛生同業組合(生衛組合)は、法律に基づき都道府県知事認可により設立されています。

生衛法に基づき設立された生衛組合は、国や都道府県、保健所等と協力し、地域の公衆衛生に貢献しています。

生衛組合の役割

組合員のため、生衛業界のため、行政のため
地域住民・地域経済・地域社会のため

福島県生活衛生営業指導センターは生活衛生業の皆様と生衛組合を支援いたします



福島県食品生活衛生課からのお知らせ

アタマジラミはこんな虫



1. 形態

卵	0.5mm程の大きさで、光沢のある乳白色 楕円形で上端にでこぼこしたふたがある。	
幼虫	成虫とよく似た形をしている。	
成虫	体長1mm~2.7mm、 褐色~乳白色	

2. 生態

季節を問わず、発生します。
また、アタマジラミは飛んだり跳ねたりすることはできず、髪が接触することでうつります。
遊ぶときに頭を接触してしまうことが多い園児や児童の間で集団発生しやすい傾向がありますが、髪が接触する機会があれば大人でも寄生されることがあります。

3. 症状

頭髮に寄生して血を吸い、かゆみや不快感の原因となります。また、搔いてしまうことで炎症を引き起こすこともあります。

4. 寄生されたときの駆除方法

- (1) 毎日洗髪しましょう。
- (2) 目の細かいクシで髪をすきましょう。
- (3) 衣類や寝具を熱湯処理しましょう。
- (4) 駆除剤を使用しましょう。



毒キノコによる食中毒にご注意ください



毎年9月から10月にかけて、全国的に毒キノコによる食中毒が発生しています。

キノコの鑑別には、十分な経験と知識が必要です。知らないキノコは、「採らない・食べない・人にあげない」を守り、食中毒の予防に努めましょう。

令和4年11月には、ドクササコ（推定）を使った調理品（炒め物と混ぜご飯）を喫食したことが原因で食中毒が発生しています。

ドクササコによる食中毒は、手足の先端が赤く腫れ、激痛を伴う症状が1ヶ月以上続くことがあり、また喫食から発症まで早ければ6時間、遅い場合は1週間程度経過してから発症することから、ツキヨタケやクサウラベニタケなどの一般的な毒キノコによる食中毒と、症状や喫食から発症までの時間が異なります。

なお、福島県内では一部の地域・種類を除き、採取される「野生キノコ」の出荷が制限されています。出荷が制限されている食品は、県食品生活衛生課ホームページから一覧で確認できますので、販売・加工等の際はご注意ください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045e/syukkaseigenn.html>

【毒キノコの食中毒発生状況（福島県）】

発成年月	患者数	原因食品	病因物質
R 4年11月	3名	キノコの炒め物、キノコ混ぜご飯	植物性自然毒（ドクササコ（推定））
R 4年10月	1名	キノコスープ	植物性自然毒（不明）
R 2年10月	3名	キノコ汁	植物性自然毒（カキシメジ（推定））
H 30年10月	3名	キノコの味噌汁	植物性自然毒（不明）
H 30年9月	2名	キノコとなすの炒め物	植物性自然毒（クサウラベニタケ）
H 30年9月	2名	キノコ汁、キノコの炒め物	植物性自然毒（ツキヨタケ）
H 28年10月	2名	キノコのすまし汁	植物性自然毒（ツキヨタケ）
H 28年10月	1名	キノコとなすの油炒め	植物性自然毒（イッポンシメジ）
H 28年9月	1名	キノコの油炒め	植物性自然毒（クサウラベニタケ）

【食中毒の原因となる毒キノコの例（写真提供：福島県林業振興課、会津保健福祉事務所）】



クサウラベニタケ

ウラベニホテイシメジとの誤食が多い。食後15~30分後から吐き気、嘔吐、下痢を起こします。



ツキヨタケ

ムキタケ、ヒラタケとの誤食が多い。誤食すると、嘔吐、下痢、腹痛を起こします。



ドクササコ

カヤタケやナラタケと間違いやすい。手足の先端が赤く腫れ、激痛が1ヶ月以上続くことがあります。

おしらせ

全ての生衛業のみなさまが電子帳簿保存法の対象です



Q: 「電子帳簿保存法」の対象は？

A: 電子帳簿保存法の対象は、**所得税法・法人税法上の国税関係帳簿書類の保存義務者です！**

※事業を行っているほとんどの企業・個人事業が対象で、**事業の規模は問われません**

Q: 「電子帳簿等保存制度」とは、どのような制度ですか？

A: 電子帳簿等保存制度とは、税法上保存等が必要な「帳簿」や「領収書・請求書・決算書など（国税関係書類）」を、紙ではなく電子データで保存することに関する制度をいい、3つの制度に区分されています。

3つの制度（紙ではなく電子データで保存することに関する制度）		対応
電子帳簿等保存	パソコン等で作成している帳簿や国税関係書類は、プリントアウトして保存するのではなく、電子データのまま保存ができます。	希望者のみ
スキャナ保存	決算関係書類を除く国税関係書類（取引先から受領した紙の領収書・請求書等）は、その書類自体を保存する代わりに、スマホやスキャナで読み取った電子データを保存することができます。	希望者のみ
電子取引データ保存	注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などに相当する電子データをやりとりした場合には、その電子データ（電子取引データ）を 保存しなければなりません。	義務

④スマホアプリ決済やクレジット決済等の利用明細も！ **例外**は、電子データを一切取り扱わず、すべて紙でやりとりしている企業や個人事業主の方だけです。

【令和6年1月以降用】

電子帳簿保存法 電子取引データの保存方法をご確認ください

申告所得税・法人税に関して帳簿・書類を保存する義務のある方が、注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などに相当する**電子データをやりとりした場合**には、**その電子データ（電子取引データ）を保存しなければなりません。**

どのようなデータの保存が必要なの？

- ◆紙でやりとりしていた場合に保存が必要な書類（注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書など）に相当するデータを保存する必要があります。
- ◆あくまで**データでやりとりしたものが対象**であり、**紙でやりとりしたものをデータ化しなければならない訳ではありません。**
- ◆受け取った場合だけでなく、**送った場合にも保存する必要があります。**

どのように保存する必要があるの？

- ◆**改ざん防止のための措置**をとる必要があります。
 - ◆「日付・金額・取引先」で**検索**できる必要があります。
 - ◆ディスプレイやプリンタ等を備え付ける必要があります。
- ※保存するファイル形式は問いませんので、PDFに変換したものやスクリーンショットでも問題ありません。

真実性や可視性を確保してください
電子取引の4つの保存要件を満たす必要があります

もっとくわしく知りたいときは？

電子帳簿保存法の取扱通達・Q & A・説明動画などを国税庁ホームページの

「**電子帳簿等保存制度特設サイト**」に掲載

電子取引データ保存に関する主な改正事項 …令和6年1月1日以降にやり取りする電子取引データについて適用…

- (1) 検索機能の全てを不要とする措置の対象者が見直されました
※基準期間（2課税年度前）の売上高が「5,000万円以下」の保存義務者の方は改正事項をご確認ください
- (2) 令和4年度税制改正で措置された「宥恕措置」は、適用期限（令和5年12月31日）をもって廃止
- (3) 新たな猶予措置が整備されました。

当店は安心です

Sマークのある 理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店は、
Safety 安全であること Sanitation 清潔であること Standard 安心であること

3つのSを約束します。



11月は、
Sマーク
標準営業約款普及
登録促進月間
です。

私たちはSマークのお店です。

主催：公益財団法人全国生活衛生営業指導センター・都道府県生活衛生営業指導センター



安全・安心の目印「Sマーク」に登録しましょう！
厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した信頼できるお店の証

福島県知事委嘱 経営特別相談員の皆様へ

令和5年度 経営特別相談員研修会 開催日程のお知らせ

対象：経営特別相談員のみなさま

日時：令和5年11月14日(火)
13:15~16:30 (予定)

場所：ビッグパレットふくしま
郡山市南二丁目52番地



標準営業約款登録業者の方

- 『厚生労働大臣認可標準営業約款登録店標識』が交付されます (実費負担)
- 振興運転資金にかかる貸付利率が優遇
振興計画認定組合の組合員で、かつ標準営業約款登録業者である場合

経営の安定化に向けてご活用ください！

日本公庫の 生活衛生改善貸付

ご融資額	2,000万円以内
ご返済期間 (うち借換期間)	設備資金：10年以内 (2年以内) 運転資金：7年以内 (1年以内)
利率 (注)	特別利率F
担保・保証人	不要 (法人の代表者保証も不要)

(注) 利率は、日本公庫のホームページの金利情報【国民生活事業主要利率一覧表】からご確認ください。

ご相談は、生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターまたは日本公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。

審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



『生活衛生改善貸付』とは？

- ◎従業員が5人（旅館業および興行場営業は20人）以下の生活衛生関係営業業者の方にご利用いただける無担保・無保証人の融資制度です。
- ◎ご利用にあたっては、一定の要件を満たした上で、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けることが必要となります。

JFC 日本政策金融公庫
国民生活事業
<https://www.jfc.go.jp/>

お問い合わせ先

	(ナビダイヤル)	
福島支店	0570-008503	福島市栄町6-6 (ユニックスビル)
いわき支店	0570-008545	いわき市平字 菱川町1-5
会津若松支店	0570-009386	会津若松市中町2-35
郡山支店	0570-009629	郡山市清水台1-6-21 (山相郡山ビル)